令和２年９月藤沢市議会定例会
総務常任委員会資料

令和３年度組織改正の検討状況について

行政組織については，時代や行政需要の変化に対応し，その時点で組織が直面する課題の解決を図るべく，これまでも適切な時期を捉え，見直しを実施してきました。平成２９年度の全庁的な組織改正から，一定期間が経過しており，市民サービスの質的・量的な変化や新たな行政需要へ対応できる組織，施政方針を具現化する組織への見直しが必要です。

令和３年４月に向けては，新たな市政運営の総合指針及び行財政改革基本方針の策定状況を踏まえながら，新型コロナウイルス感染症対策を含めた危機管理体制の再構築など，喫緊の課題の解決と，令和２年度施政方針に基づく重要施策の推進に優先的に取り組むことを基本として，次のとおり，組織改正における基本的視点を位置付けた上で，改正に向けた検討を進めています。

１　平成２９年度組織改正の内容と評価

平成２９年度の組織改正は，２０２５年問題への対応，東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会への対応，防災体制の迅速化と安全で安心な暮らしの実現，行政運営のイノベーション，専門性の高い職員の人材育成，組織名と業務内容の明朗化，という６つの基本的視点に沿った，部・課の設置と各所管事務の整理を行いました。

具体的には，防災安全部及び下水道部の新設により，防災体制の迅速化や下水道アセットマネジメントの導入を推進する体制を構築しました。

また，福祉部と保健医療部を統合し，福祉と医療の連携をより強化するとともに，地域包括ケアシステム推進室を新設し，藤沢型地域包括ケアシステムのより一層の推進を図りました。

２　令和３年度組織改正の基本的視点

令和３年度の組織改正における基本的な考え方を次のとおりとします。

（１）　新型コロナウイルス感染症への対応から顕在化してきた保健所執行体制等の感染症対策における課題の解決を図ります。

（２）　各部局が抱える現状の組織課題において，令和２年度施政方針に基づき，デジタル市役所の実現など，早急な取組が必要不可欠な重要施策の推進を図ります。

ア　デジタルテクノロジーを活用したスマート自治体やスマートシティの実現を加速させる組織の機能強化

イ　福祉，保健，医療の施策強化並びに健康づくり，疾病予防及び介護予防の推進を図る組織の機能強化

ウ　情報収集，情報発信，政策立案，危機管理などの機能整理と強化

（３）　新たな市政運営の総合指針及び行財政改革基本方針の策定状況を見据え，その考え方を可能な限り捉えた見直しを行います。

３　組織改正に当たって特に検討を要する事項

令和３年度の組織改正における基本的視点を踏まえ，特に検討・整理が必要な事項は，次のとおりです。

（１）　保健所の体制強化と福祉健康部の分割再編の必要性

・保健所における健康危機管理体制（感染症対応等）の強化手法

・地域医療施策推進体制の強化手法

・地域共生社会の実現と地域包括ケアシステムの更なる推進へ向けた組織の在り方

（２）　スマート自治体，スマートシティを推進する部署の組織的位置づけ

・スマート自治体，デジタル市役所の実現に向けた推進体制の強化手法

・官民学が連携したスマートシティ推進のための組織の整理

（３）　危機管理とリスク管理を担う部署の組織的位置づけ

・企画政策部及び総務部の業務，機能整理

・対外的な対応と内部管理機能の重点化

・新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた，組織的な危機管理の在り方

（４）　重要施策を推進する部署の設置に伴う組織の拡大抑制

・部直轄の組織として設置している「室」の位置づけ

・組織の拡大抑制と職務職階など職制の整理

（５）　総務機能の在り方

・部局内事業の進捗管理の更なる強化手法

４　これまでの取組経過と今後の検討スケジュール

令和元年１０月～１２月　各部局への課題調査，結果の全庁共有
令和２年　１月～　２月　検討スケジュール等の協議
６月～　８月　組織改正の基本的視点の検討
９月　定例会総務常任委員会へ検討状況の報告

９月～１１月　市議会の意見を踏まえた改正（案）の検討
１２月　定例会総務常任委員会へ概要の報告（新旧対照表）
１２月　市議会の意見を踏まえた改正（最終案）の検討
令和３年　２月　市議会２月定例会へ事務分掌条例改正案を上程
２月～　３月　行政組織規則等関連規程の改正準備作業
３月　事務室レイアウト変更，広報等周知活動等の準備作業
４月　組織改正の実施（予定※）

※ 組織改正の実施時期については，改正（最終案）の検討状況と，新型コロナウイルスの感染拡大防止の対応状況等を踏まえて判断する予定です。

以　　上

（事務担当　総務部行政総務課）